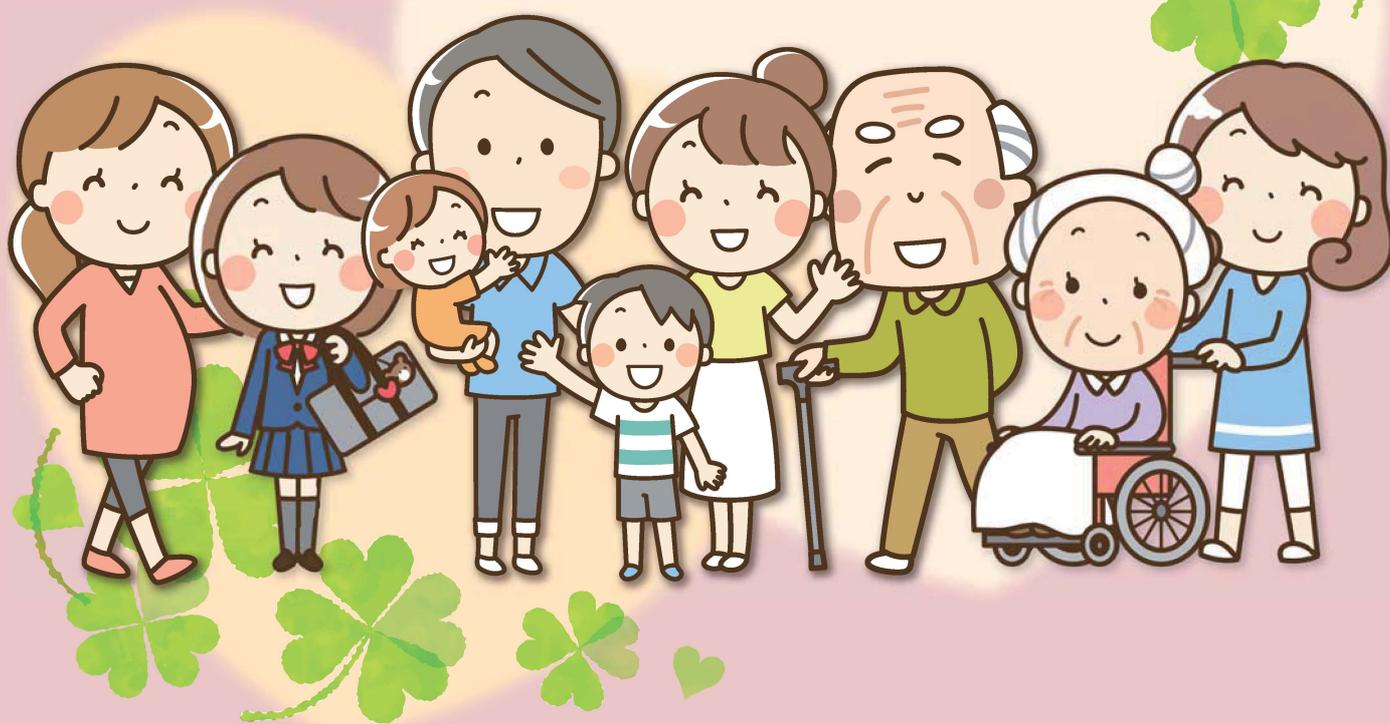


【概要版】

第2期 東海市子ども・子育て支援 事業計画

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

すべての子どもと家庭を
しあわせにする まちづくり



令和2年(2020年)3月
東海市

1. 計画策定の背景

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

本市においては、平成17年度(2005年度)に東海市次世代育成支援行動計画を策定し、その後、平成27年度(2015年度)に東海市子ども・子育て支援事業計画を策定し、未婚者の出会いの場を作るとともに、安心して子育てができる環境を整備することに重点を置き、「すべての子どもと家庭をしあわせにするまちづくり」を基本理念として進めてきました。東海市子ども・子育て支援事業計画は、令和元年度(2019年度)で計画期間の満了を迎え、計画の中で掲げている各目標は、順調に推進され、一定の成果が上がっています。

第2期計画は、本市の子どもが健やかに育つよう、これまでの子育て支援の施策の進捗状況やその効果等を踏まえ、引き続き「東海市子ども・子育て支援事業計画」の方針を引き継ぎながら、今後5年間における施策の方向性を明確に示すとともに、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指して策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。

本計画は、第6次東海市総合計画や関連する分野別計画との整合性を図り策定しています。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」としても位置付けるとともに、東海市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づけます。

3. 計画の期間

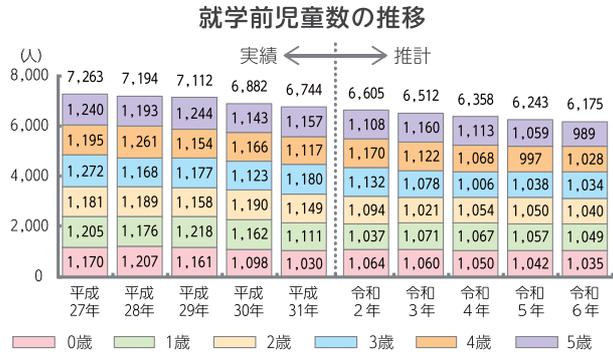
令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までを計画期間とします。

4. 東海市の子どもと家庭を取り巻く環境の現状

(1) 子どもの人口について

① 年齢別就学前児童数の推移と推計

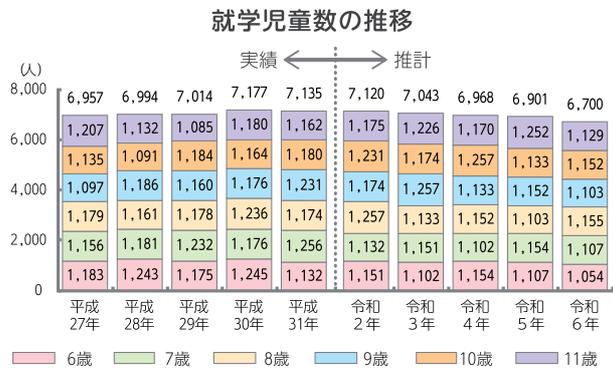
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年(2015年)以降減少しており、平成31年(2019年)4月現在で6,744人となっています。



資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)※推計人口は住民基本台帳を元に計算したものと推定

② 年齢別就学児童数の推移と推計

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年(2015年)以降増加していましたが、平成30年(2018年)をピークに減少傾向になり、平成31年(2019年)4月現在で7,135人となっています。令和2年(2020年)以降も徐々に減少する見込みです。

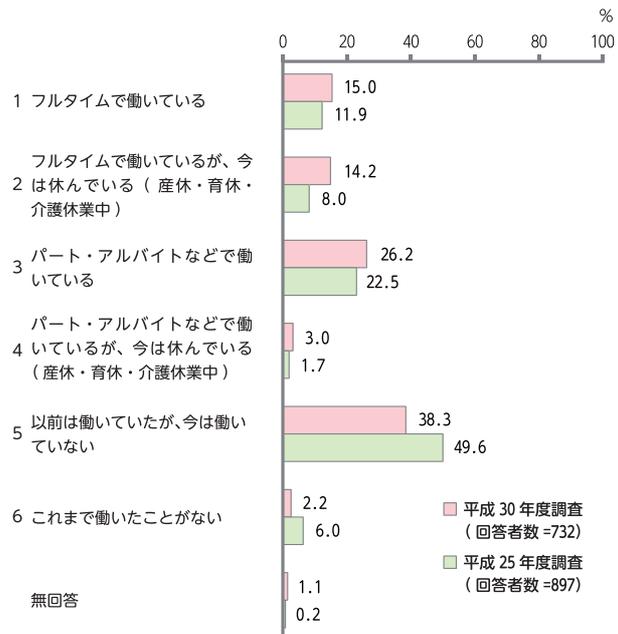


資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)※推計人口は住民基本台帳を元に計算したものと推定

(2) 母親の就労状況について

「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が38.3%と最も高く、次いで「パート・アルバイトなどで働いている」の割合が26.2%、「フルタイムで働いているが、今は休んでいる(産休・育休・介護休業中)」の割合が14.2%となっている。

平成25年度(2013年度)調査と比較すると、「フルタイムで働いているが、今は休んでいる(産休・育休・介護休業中)」の割合が増加し、「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が減少しています。



資料：東海市子育て支援に関するアンケート調査 調査結果報告書(平成31年3月)

5. 基本理念

子どもが健やかに育つよう、子どもの成長発達に応じて、親子がともに育ちあえることを願い、以下の第1期計画の基本理念を継承します。



6. 計画の体系

本計画は、基本理念を実現するため、5つの基本目標で構成されています。

【基本目標】

【基本施策】

 基本目標 1 安心して教育・ 保育が受けられるまち	① 質の高い保育と幼児教育の充実 ② 保育園・幼稚園・小学校の連携 ③ すべての子どもの立場にたった支援の推進
 基本目標 2 身近な地域における助け合い・ 支え合いができるまち	① 地域社会における子育て支援活動の推進 ② 未就園の親子が集う場の充実
 基本目標 3 一人ひとりが輝き主体的で たくましく育つことができるまち	① 子どもの居場所づくりの推進 ② 豊かな体験の場づくりの推進
 基本目標 4 子育てと仕事を両立できるまち	① 仕事と子育ての両立を支援するための環境の整備 ② 育休から円滑に復帰できる環境の整備
 基本目標 5 結婚と子育てを応援するまち	① 未婚者支援の充実 ② 安心して出産ができる環境の整備 ③ 健康の確保と増進 ④ 経済的負担の軽減

7. 施策の展開

基本目標 1 安心して教育・保育が受けられるまち

乳幼児期の愛着形成及び人格形成の重要性を踏まえ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、保育園・幼稚園・小学校が連携します。また、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

[主な事業]

- 保育士の研修 ■幼児教育研究
- 親子発達支援教室開催
- 要保護児童対策地域協議会設置
- 特別支援教育相談 など

基本目標 2 身近な地域における助け合い・支え合いができるまち

子どもが広い世界で成長し、保護者も地域で穏やかな心で子育てができるよう市や専門機関、諸団体が連携・協力し、子育てについて助け合い、支え合っていく取り組みを進めます。

[主な事業]

- ファミリー・サポート・センター運営
- 子育て支援センター運営
- 子育て広場開催 など

基本目標 3 一人ひとりが輝き主体的でたくましく育つことができるまち

学校教育や社会教育など教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を推進し充実させるとともに、自己肯定感を高め、人と人が繋がる心を育てていく取り組みを推進します。

[主な事業]

- 子ども教室開催
- 地域のスポーツ力連携事業
- 学習支援教室 ■児童館運営 など

基本目標 4 子育てと仕事を両立できるまち

安心して子どもを生み育て、いきいきと働くことができるよう、出産後の支援や、多様な雇用体系に対応できる保育サービスを提供します。また、働き方改革関連法「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」を踏まえ、仕事と子育ての両立を可能にするための環境づくりに努めます。

[主な事業]

- 延長保育 ■幼児一時預かり
- 放課後児童健全育成
- 病児・病後児保育
- 育児休業中の子育て支援講座開催 など

基本目標 5 結婚と子育てを応援するまち

安心して出産し、子育てができる環境やだれもが住みやすいまちになるような環境を整備していくことが重要です。また、すべての子どもとその家族が健康であるための取り組みも必要です。

結婚に向けての活動については、出会いの場創出事業が広く女性に周知され、女性の集客につながるよう、より多くの出会いができるよう取り組みを進めます。

[主な事業]

- 結婚応援センター運営
- 妊産婦健康診査
- 子育て世代包括支援センター事業
- 乳幼児健康診査
- 子ども医療助成
- ひとり親家庭への各種手当支給 など

8. 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 教育保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

① 保育を必要としない児童（幼稚園、認定こども園）

《3歳以上 1号認定》

区 分	推 計				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	1,155人	1,121人	1,047人	1,001人	972人
確保方策	1,788人	1,788人	1,788人	1,788人	1,788人

② 保育を必要とする児童（保育園、認定こども園、地域型保育）

《3歳以上 2号認定》

区 分	推 計				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	2,119人	2,105人	2,013人	1,969人	1,957人
確保方策	2,138人	2,138人	2,138人	2,138人	2,138人

《1・2歳 3号認定》

区 分	推 計				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	974人	971人	999人	1,007人	1,013人
確保方策	1,005人	1,005人	1,005人	1,007人	1,013人

《0歳 3号認定》

区 分	推 計				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	215人	227人	238人	250人	263人
確保方策	217人	229人	241人	253人	265人

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・実施体制

事業	区分	推 計				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
延長保育事業	見込み量	974人	975人	966人	963人	967人
	提供量	974人	975人	966人	963人	967人
放課後児童 健全育成事業 (放課後児童クラブ)	見込み量	885人	900人	901人	887人	866人
	提供量	1,460人	1,460人	1,460人	1,460人	1,460人
子育て短期 支援事業	見込み量	20人	20人	20人	20人	20人
	提供量	20人	20人	20人	20人	20人
地域子育て 支援拠点事業 ■子育て支援 センター(3か所) ■児童館(14か所)	見込み量	8,016人	8,065人	8,114人	8,163人	8,212人
	提供量	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
幼稚園等における 一時預かり事業	見込み量	45,679人	45,638人	43,894人	43,211人	43,209人
	提供量	60,912人	60,912人	60,912人	60,912人	60,912人
保育園、ファミリー・ サポート・センター 事業(就学前児童) などにおける 一時預かり事業	見込み量	2,897人	2,918人	2,955人	2,931人	2,909人
	提供量	5,712人	5,712人	5,712人	5,712人	5,712人
病児・病後児 保育事業	見込み量	855人	857人	856人	858人	852人
	提供量	876人	876人	873人	876人	876人
ファミリー・ サポート・ センター事業 (就学児童)	見込み量	1,033人	1,024人	1,024人	1,025人	1,005人
	提供量	1,584人	1,584人	1,584人	1,584人	1,584人
利用者支援事業 ■子育て総合 支援センター、 ■保健センター	見込み量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	提供量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
妊婦健康診査	推計値	1,064人	1,060人	1,050人	1,042人	1,035人
	実施体制	[実施場所] 県内及び県外医療機関 [実施体制] 妊婦健診受診票を母子健康手帳交付時に発行。 県外医療機関受診者には補助金を交付 [検査項目] 一般妊婦健診、子宮がん検診、B型肝炎抗原検査、梅毒検査など [実施時期] 妊娠期				

事業	区分	推 計				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
乳児家庭 全戸訪問事業	推計値	1,064人	1,060人	1,050人	1,042人	1,035人
	実施体制	助産師・看護師・保健師が生後4か月までの乳児家庭に対して全戸訪問を実施している。 里帰り先の市町村や、医療機関などと連携をとり、全家庭の状況の把握に努める。				
養育支援 訪問事業	推計値	188件	188件	189件	188件	186件
	実施体制	乳児家庭全戸訪問事業などにより、養育上、支援が必要な家庭には、保育士、ヘルパー、助産師、保健師又は育児経験者などを派遣し、継続的な訪問を実施している。				
実費徴収に係る 補足給付を行う 事業	見込み量	300人	292人	274人	263人	256人
	提供量	300人	292人	274人	263人	256人

9. 計画の推進

本計画の適切な進行管理を進めるため、施策の状況について把握するとともに、「東海市子ども・子育て支援会議」において点検・評価し、その結果を公表し、また、必要な対応を実施するものとします。また、本計画に掲げる取り組みについては、本市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市町との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を進めます。



第2期 東海市子ども・子育て支援事業計画 【概要版】
令和2年(2020年)3月発行
発行者:東海市 編集:東海市市民福祉部 女性・子ども課

〒476-8601愛知県東海市中央町一丁目1番地
(052)603-2211・(0562)33-1111



計画書はこちら